

第2類 議 会

第1章 議 会

○石狩川流域下水道組合議会の定例会の回数を定める条例

制 定 昭和60年11月30日 条例第2号

石狩川流域下水道組合議会定例会は、毎年2回招集する。

附 則

この条例は、昭和61年1月1日から施行する。